

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 憲法と地方自治
- ② 本市の治水対策と肱川水系河川整備計画の変更原案
- ③ 加齢に伴う難聴に対する対策
- ④ 幼児教育・保育の無償化
- ⑤ 国民健康保険税の引き下げ
- ⑥ 大洲市会計年度任用職員  
の給与及び費用弁償に関する条例の制定
- ⑦ 選挙管理委員会のあり方

本市の治水対策と肱川水系河川整備計画の変更原案について

問

長浜河口を船が通れないことについて、国、県と協議を進めていきたいと6月定例会で答弁さ

れた。船が通れないのは問題で、早期に河口の土砂をのけるべきと思うが、どのように協議をされたのか。

答

長浜河口の堆積土砂除去については、6月定例会以降、国、県、市で協議し、国土交通省からは、現状は河川の流下能力に支障がなく、河川管理上の理由で撤去することは困難であると伺っています。しかし、堆積土砂における航路への影響について愛媛県では河口を含めて長浜港の堆積土砂の現状を詳細に把握するため、今年度中に深淺測量を実施するとともに、国が昨年実施している航空機グリーンレーザによる測量結果を参考にしながら今後関係機関と協議、検討するとされています。

問

災害公営住宅基本計画案では整備戸数が70戸から50戸に変更された。徳森の住宅が36戸から26戸となっている。3階建ての計画に変更はないのか。また、特別会計の予算4億4,000万円に変更はないのか。

答

災害公営住宅については、整備に必要な入居内容に関して意向

調査を実施し、その回答をもとに計画の精度を高めたものとして整備目標戸数を70戸から50戸に変更しています。見直しをした徳森の建設予定地では3階建てに変わりはありませんが、36戸を26戸とし、1棟としています。戸数が減ることで住宅整備面積に変更が生じますが、敷地の面積は変えずに給排水処理施設の整備をはじめ広場及び緑地や駐車場等の整備に活用していくこととしています。

工業用地造成事業特別会計予算については、今年度当初予算と6月補正予算を合わせて約4億4,000万円を計上しています。災害公営住宅の用地面積に変更がなく工業用地も当初の計画どおりに進んでいますので、今のところ予算額の変更はありません。

加齢に伴う難聴に対する対策について

問

加齢に伴う難聴に対する対策について、実態をどのように把握し認識しているのか。また、購入助成はしないと6月議会で答弁があったが、具体的な対応をするつもりはないか、所見をお聞きます。

答

難聴を含む聴覚障害による身体障害者手帳の交付者数は、9月1日現在148人で、このうち65歳以上の方は121人ですが、手帳の交付を受けていない加齢に伴う難聴者の人数は把握していません。なお、地域包括支援センターでは、在宅高齢者の生活状況を把握するため、市内の在宅介護支援センターと連携し、独居高齢者や高齢夫婦世帯を訪問して体の状況や困りごとなどを調査しており、その際には聞こえ方の不安や補聴器の意向なども伺い、必要に応じて耳鼻科への受診や障害者制度の活用につなげています。

認知症のリスクには高血圧、糖尿病、喫煙など幾つかの危険因子があるとされ、難聴もその一つと認識していますが、認知症の発症にはさまざまな要因があると言われ、発症に至るメカニズム等はまだ解明されておりません。難聴の補正が認知症予防につながるかは現在、国において検証が進められているところです。

加齢による難聴者を対象とした助成制度について、独自の制度化は考えていませんが、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。